

II 生活衛生課關係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発のため、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会を実施した。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (平成30年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	730	117	54	60	368	356					
	仕出・弁当	65	12	5	13	85	55					
	旅館	91	15	3	6	98	60					
	その他	1286	110	118	157	442	671					
	臨時	661	38	100	88	325	379					
菓子製造業	359	38	30	46	188	227						
乳処理業	2	0	0	0	2	4						
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0						
乳製品製造業	3	0	0	0	3	4						
集乳業	1	1	0	0	1	1						
魚介類販売業	333	38	32	28	198	226						
魚介類販売業(臨時)	14	1	2	2	14	1						
魚介類せり売営業	5	2	0	0	5	6						
魚肉ねり製品製造業	2	0	0	0	2	2						
食品の冷凍又は冷蔵業	29	1	2	1	25	22						
缶詰又は瓶詰食品製造業	23	1	3	3	12	13						
喫茶店営業	18	0	2	0	58	17						
あん類製造業	5	1	2	1	4	5						
アイスクリーム類製造業	71	4	5	6	36	72						
乳類販売業	459	68	30	41	157	258						
乳類販売業(臨時)	1	0	0	0	1	0						
食肉処理業	26	3	1	1	26	62						
食肉販売業	358	49	30	29	197	247						
食肉販売業(臨時)	13	2	2	1	12	1						
食肉製品製造業	6	0	0	1	7	8						
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0						
食用油脂製造業	5	0	1	0	4	3						
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0						
みそ製造業	28	3	0	6	17	10						
醤油製造業	3	0	0	0	2	5						
ソース類製造業	29	3	2	3	15	21						
酒類製造業	4	2	0	0	2	5						
豆腐製造業	25	2	0	0	13	12						
納豆製造業	9	2	0	0	5	3						
めん類製造業	33	8	4	9	19	17						
そうざい製造業	181	17	13	18	94	87						
添加物製造業	2	0	0	1	3	2						
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0						
清涼飲料水製造業	23	2	4	3	22	17						
氷雪製造業	6	1	0	2	3	4						
氷雪販売業	5	0	1	0	1	2						
合計	5,072	554	451	531	2,470	2,910	0	0	0	0	0	
平成28年度	5,152	664	364	553	2,547	2,868	0	2	0	0	1	
平成27年度	5,341	313	433	407	2,551	2,811	0	0	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

業種	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	その他 (移動販売等)	合計
飲食店営業	859	580	175	145	64	50	160	130	670	2,833
菓子製造業	154	55	20	50	20	11	31	11	7	359
乳処理業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
集乳業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
魚介類販売業	81	59	32	30	17	24	44	36	25	348
魚介類せり売営業	0	1	2	0	0	0	1	1	0	5
魚肉ねり製品製造業	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
食品の冷凍又は冷蔵業	5	5	4	4	0	4	3	4	0	29
缶詰又は瓶詰食品製造業	10	1	1	5	2	3	0	1	0	23
喫茶店営業	76	39	16	17	8	3	6	11	0	176
あん類製造業	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5
アイスクリーム類製造業	36	6	8	7	5	3	5	1	0	71
乳類販売業	143	83	42	43	25	21	49	44	10	460
食肉処理業	14	7	0	1	2	2	0	0	0	26
食肉販売業	122	59	23	34	21	20	40	27	25	371
食肉製品製造業	2	2	0	1	0	0	1	0	0	6
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	1	0	0	0	2	2	0	0	5
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	10	5	0	6	3	1	3	0	0	28
醤油製造業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
ソース類製造業	14	2	0	7	3	1	2	0	0	29
酒類製造業	2	0	0	1	0	0	0	1	0	4
豆腐製造業	13	1	3	5	1	1	1	0	0	25
納豆製造業	6	1	1	1	0	0	0	0	0	9
めん類製造業	12	3	2	8	3	1	3	1	0	33
そうざい製造業	56	30	9	24	10	11	29	12	0	181
添加物製造業	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	8	0	1	11	2	0	0	1	0	23
氷雪製造業	3	0	1	0	0	0	0	2	0	6
氷雪販売業	0	2	1	1	0	0	1	0	0	5
合計	1,635	943	342	401	186	159	387	283	737	5,073
平成 28 年度	1,667	959	354	407	199	162	416	269	719	5,152
平成 27 年度	1,719	1,009	356	437	201	158	423	275	763	5,341

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

(平成30年3月31日現在)

業種別	施設数	監視計画件数	監視指導件数	
給食施設	学校	8	8	11
	病院・診療所	20	11	13
	事業所	10	4	2
	その他	154	77	81
乳さく取業	16	4	0	
食品製造業	34	17	11	
野菜果物販売業	289	73	130	
そうざい販売業	201	51	134	
菓子（パンを含む）販売業	373	94	132	
食品販売業（上記以外）	210	53	185	
添加物（法第7条の規定により規格が定められたものを除く）製造業	0	0	1	
添加物の販売業	10	3	60	
氷雪採取業	0	0	0	
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業	62	16	69	

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区分	年度	29	28	27
	魚介類行商	新規	0	0
更新		0	0	0
従業員		0	0	0
アイスクリーム類行商	新規	0	0	1
	更新	5	2	0
	従業員	14	16	20

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年2回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

ア 大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ13件の実施

イ 給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ107件の実施

なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ア 道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- イ 春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ア 夏期一斉取締りにおいて、13件の収去検査、許可を要する営業施設514件及び許可を要しない販売業等155件の監視指導を行った。
- イ 十和田市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約500名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ウ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設278件及び許可を要しない販売業等115件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、検査結果に基づき必要な指導を行った。

- ア 微生物学的検査：細菌検査等34検体について実施
- イ 理化学的検査：食品添加物、アレルギー物質、残留農薬等54検体について実施

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等9件について、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、この他に軽微なものとして消費者等からの苦情に関する調査は27件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分	不良			発見場所		不良理由					行政措置の状況								
		食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他	
									細菌	化学										
平成29年度計		9	6	3		4	5	2			5	2				3			2	8
平成28年度計		8	7		1	3	5	1			7					1	3		2	2
平成27年度計		8	8			2	6				7	1				2			1	5

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき11月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成29年度実績：延べ4回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、調査及び指導を行い、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
29	0	0	0					
28	2	60	0	1	1			
27	1	19	0		1			

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係営業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

区分	年度		29		28		27	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者		
給食施設従事者	4	409	5	458	6	458		
産加工関係者	1	21	6	253	10	312		
食品関係営業者	18	458	16	348	19	591		
食品衛生責任者	11	404	13	478	10	280		
一般消費者	0	0	4	55	2	42		
その他	6	68	2	50	9	183		
合計	40	1360	46	1,642	56	1866		

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場について、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況 (平成30年3月31日現在)

施設区分 許可等・年度	理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅館				公衆浴場		興行場	
				ホテル	旅館	簡易 宿所	下宿	一般	その他		
許可 (確認)	29	4	15	2(1)	2	2	2	0	0	3	0
	28	4	9	2(2)	2	5	1	0	1	1	0
	27	1	12	3(3)	1	4	2	0	2	0	0
廃止	29	7	12	16(11)	0	4	9	0	0	1	0
	28	8	12	7(3)	1	17	1	3	1	0	0
	27	20	20	8(7)	0	4	2	0	1	0	0

イ 市町村別営業施設数 (平成30年3月31日現在)

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易 宿所	下宿	一般	その他	
十和田市	124	149	48(23)	7	65	65	4	13	6	4
三沢市	63	117	23(12)	12	15	24	0	15	1	0
野辺地町	27	34	6(4)	1	6	2	0	4	1	0
七戸町	29	46	8(5)	0	6	24	0	9	1	0
六戸町	13	9	5(2)	0	7	2	0	6	1	0
横浜町	8	12	1(0)	0	3	3	0	1	1	0
東北町	29	33	12(4)	2	12	2	0	11	0	0
六ヶ所村	17	29	6(3)	1	13	1	0	4	2	0
計	310	429	109(53)	23	127	123	4	63	13	4
28年度	313	426	123(63)	21	129	130	4	63	11	4
27年度	317	429	128(64)	20	141	130	7	63	10	4

ウ 監視指導の状況

(平成30年3月31日現在)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
29	63	117	52(39)	22	47	25	0	36	6	1
28	117	147	36(35)	30	81	16	0	55	6	2
27	128	172	26(24)	20	88	15	1	71	6	3

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設52件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、権限移譲により、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、横浜町及び東北町、飲用井戸等については十和田市及び三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成30年3月31日現在)

種別 市町村	簡易専用水道	小規模水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模受水槽	
十和田市		41				41
三沢市		0				0
野辺地町		0	27	5	4	36
七戸町	7	3	55	5	3	73
六戸町			731	13	1	745
横浜町		1	1,309	7	0	1,317
東北町		1	180	12	0	193
六ヶ所村	43	0	24	3	6	76
計	50	46	2,326	45	14	2,481
28年度	51	48	2,366	48	11	2,524
27年度	47	48	2,378	50	12	2,535

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興行場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法の監視指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※()は監視件数 (平成30年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1(1)	5	4	5	1	6	3(1)	25(2)
三沢市	0	1	2	2	0	7	4(1)	16(1)
野辺地町	0	1(1)	0	0	0	1	0	2(1)
七戸町	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0	2(2)
六戸町	0	0	0	1	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	1
六ヶ所村	0	1	0	8(1)	0	1(1)	2(2)	12(4)
計	1(1)	9(2)	7(1)	16(1)	2	15(1)	9(4)	59(10)
28年度	1	9(3)	7(2)	15(1)	2	15(8)	9	58(14)
27年度	1	8	8(2)	15(1)	2(1)	15(5)	9(1)	58(13)

イ 登録営業所の状況 ※()は監視件数 (平成30年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1	0	0	0	4(2)	2(1)	0	2	9(3)
三沢市	4(1)	0	0	0	2	0	1(1)	2	9(2)
野辺地町	1	0	0	0	1	0	0	0	2
七戸町	0	0	0	0	1(1)	0	0	0	1(1)
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	0	1
六ヶ所村	6(2)	0	0	0	5(1)	0	1	1	13(3)
計	12(3)	0	0	0	14(4)	2(1)	2(1)	5	35(9)
28年度	12(5)	0	0	0	14(4)	1	2	5(2)	34(11)
27年度	12(2)	0	0	0	12(2)	1(1)	2(1)	5	32(6)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プール（学校保健法に基づき衛生管理が実施されているものを除く）の衛生水準確保を目的として、「遊泳プールの衛生基準について」（平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知）に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針」（平成19年3月文部科学省・国土交通省）に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市に5施設、三沢市に4施設、東北町に2施設、合計11施設の遊泳用プールがあるが、平成29年度は休止中の2施設を除いた9施設全てについて監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

化製場法第8条施設：三沢市（ペットフード製造2施設）

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、掘削及び動力許可申請にかかる指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成30年3月31日現在)

区分 市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43	0	0	0	3(3)	0	0
三沢市	25	0	0	1(1)	0	0	0
野辺地町	10	0	0	0	0	0	0
七戸町	16	0	0	0	2(2)	0	0
六戸町	10	0	0	0	0	0	2
横浜町	1	0	0	0	0	0	0
東北町	37	0	0	0	4(4)	0	0
六ヶ所村	4	0	0	0	0	0	0
計	146	0	0	1(1)	9(9)	0	2
28年度	148	2(2)	0	3(3)	9(9)	4	2
27年度	148	1(1)	0	0	25(25)	0	1

イ 監視指導状況

(平成30年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
29	73	20	53
28	91	40	51
27	97	41	56